

人口のうごき
(12月1日現在 推計)
本月 前月比
男 38,703 18増
女 36,153 37減
計 74,856 19減
世帯数 30,377 5増

こまね 広報

発行 東京都狛江市
狛江市和泉本町一丁目1番5号
〒201 ☎430-1111
編集 企画財政部企画広報課

昭和63年 12月15日 535号

年始 年末 市役所の業務案内

年末 可燃ごみ
最終日 収集地区 収集日
12月28日(水) 西野川・和泉本町 月・水・金
12月29日(木) 岩戸南・西和泉 火・木・土

不燃・有害ごみ
最終日 収集地区 収集日
12月23日 猪方・東和泉の全域 金
12月24日 岩戸北の全域 土
12月26日 岩戸南・西和泉の全域 月
12月27日 西野川の全域 火
12月28日 駒井町・元和泉の全域 水
12月29日 東野川の全域 木

年始 可燃ごみ
開始日 収集地区 収集日
1月4日(水) 西野川・和泉本町 月・水・金
1月5日(木) 岩戸南・西和泉 火・木・土

不燃・有害ごみ
開始日 収集地区 収集日
1月4日 駒井町・元和泉の全域 水
1月5日 東野川の全域 木
1月6日 猪方・東和泉の全域 金
1月7日 岩戸北の全域 土
1月9日 岩戸南・西和泉の全域 月
1月10日 西野川の全域 火

ごみの収集

ルールを守って

年末年始には、大量のごみが出ますので、市では別表のとおり収集を行います。
① 台所の生ごみは水分をよく切ってから出してください。
② 決められたごみ収集日の朝八時までに収集してください。
収集量が多いため収集時間がずれる場合がありますので早目に出してください。

29日(木)から3日(火)まで休みます

窓口業務

市役所
年末は十二月二十八日(水)までです。二十九日(木)から一月三日(火)まで休みます。
ただし、戸籍の届出(出生届、死亡届など)は、休日、時間外でも一階直営室で受け付けます。

体育施設

市民総合体育館
年末は十二月二十七日(火)まで開館し、十二月二十八日(水)から一月五日(木)まで休館します。
体育館・屋外施設の受け付け
一月分の屋外施設(市民テニスコート・市民グラウンド等)の受け付けは一月六日(金)、三月分の市民総合体育館の受け付けは一月七日(土)に、いずれも市民総合体育館で行います。
市民グラウンド
開放します
十二月二十八日(水)から一月三日(火)まで休みます。

指定水道工事店休日当番店
月 日 工事店名 電話番号
12月18日(日) 小野設備 480-7011
12月25日(日) 榑栗山工業商会 489-0791
12月29日(木) 大久保管工務 480-0151
12月30日(金) 榑絹山工業所 489-1798
12月31日(土) 榑荒井設備 489-4661
1月1日(日) 栗山設備 489-8805
1月2日(月) 榑信和住宅設備 489-9901
1月3日(火) 榑西浦建装 480-3171

休日診療当番医一覧

Table with 6 columns: 月日, 医院名, 住所, 電話, 歯科医院名, 住所, 電話. Lists on-call doctors for various hospitals and dental clinics.

受付時間は、午前9時～11時30分、午後1時～4時30分まで。夜間診療は、東京消防庁テレホンサービス(0425-25-0119)へ。問い合わせは市役所へ。

図書館・公民館など

中央図書館
十二月二十七日(火)まで開館し、二十八日(水)から一月四日(水)まで休館します。
公民館
十二月二十七日(火)まで開館し、二十八日(水)から一月四日(水)まで休館します。
西河原公民館(福祉会館)とも
十二月二十七日(火)まで開館し、二十八日(水)から一月四日(水)まで休館します。
地域センター・地区センター
十二月二十七日(火)まで開館し、二十八日(水)から一月四日(水)まで休館します。

## 市職員の給与状況

職員の給与の状況を次のとおりお知らせいたします。

## (1) 人件費の状況(普通会計決算)

| 区 分  | 住民基本台帳人口               | 歳出額 A            | 実質収支          | 人件費 B           | 人件費率(B/A) |
|------|------------------------|------------------|---------------|-----------------|-----------|
| 62年度 | 63年3月31日現在 人<br>72,733 | 千円<br>13,919,072 | 千円<br>192,030 | 千円<br>4,072,771 | 29.3 %    |

(注) ① 人件費には、給与費のほか退職手当に関する費用や共済費ならびに特別職に支給される給料、報酬等も含まれます。  
② 普通会計とは、国民健康保険、公共下水道、受託水道事業の各特別会計を除いたものです。

## (2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

| 区 分           | 職員数 A                | 給 与 費                       | 1人当たり給与費(B/A)                                                                                                |
|---------------|----------------------|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 63年度          | 人<br>574             | 千円<br>19,172,135            | 千円<br>5,852                                                                                                  |
| 職 員 手 当 の 内 訳 | 調整手当<br>住居手当<br>通勤手当 | 205,995<br>46,908<br>42,488 | 扶養手当<br>超過勤務手当<br>宿日直手当<br>782,590<br>114,353<br>500<br>管理職手当<br>特殊勤務手当<br>児童手当<br>281,520<br>3,168<br>2,000 |

(注) ① 職員手当は退職手当を除いたものです。  
② 給与費は当初予算に計上された額であり、給与改定分は含まれていません。

## (3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況(63年4月1日現在)

| 区 分   | 一 般 行 政 職 |       | 技 能 労 務 職 |       |
|-------|-----------|-------|-----------|-------|
|       | 平均給料月額    | 平均年齢  | 平均給料月額    | 平均年齢  |
| 狛 江 市 | 266,200円  | 38.5歳 | 294,500円  | 46.2歳 |
| 国     | 240,510円  | 39.5歳 | 220,720円  | 47.7歳 |
| 東 京 都 | 275,828円  | 41.1歳 | 304,390円  | 48.2歳 |

## (4) 職員の初任給の状況(63年4月1日現在)

| 区 分        |     | 狛 江 市        |              | 国                |                  | 東 京 都        |              |
|------------|-----|--------------|--------------|------------------|------------------|--------------|--------------|
|            |     | 初任給          | 採用2年経過日給料額   | 初任給              | 採用2年経過日給料額       | 初任給          | 採用2年経過日給料額   |
| 一 般<br>行政職 | 大学卒 | 円<br>132,700 | 円<br>148,300 | (1種)円<br>137,400 | (1種)円<br>151,400 | 円<br>129,800 | 円<br>145,200 |
|            | 高校卒 | 円<br>112,200 | 円<br>121,700 | 円<br>99,500      | 円<br>105,900     | 円<br>105,500 | 円<br>112,800 |

## (5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況(63年4月1日現在)

| 区 分   | 経験年数10年          | 経験年数15年   | 経験年数20年   |
|-------|------------------|-----------|-----------|
| 一般行政職 | 大学卒<br>259,900 円 | 296,666 円 | 329,000 円 |
|       | 高校卒<br>224,400 円 | 269,000 円 |           |

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

## (6) 一般行政職の等級別職員数の状況(63年4月1日現在)

| 区 分      |            | 1 等 級 | 2 等 級    | 3 等 級         | 4 等 級  | 5 等 級 | 計     |
|----------|------------|-------|----------|---------------|--------|-------|-------|
| 標準的な職務内容 |            | 部 長   | 課長及び課長補佐 | 係長及び高度専門業務の係員 | 主 事    | 主 事 補 |       |
| 職 員 数    |            | 10 人  | 37 人     | 269 人         | 105 人  | 30 人  | 451 人 |
| 構 成 比    |            | 2.2 % | 8.2 %    | 59.6 %        | 23.3 % | 6.7 % | 100 % |
| 参 考      | 1 年前の構 成 比 | 2.4 % | 8.5 %    | 56.2 %        | 27.1 % | 5.8 % | 100 % |
|          | 5 年前の構 成 比 | 2.7 % | 9.2 %    | 34.7 %        | 45.2 % | 8.2 % | 100 % |

(注) ① 給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。  
② 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。  
③ 職員数は技能労務職等を除いたものです。

## (7) 昇給期間短縮の状況(一般行政職)

| 区 分                        | 62年度  | 61年度  |
|----------------------------|-------|-------|
| 職 員 数 (A)                  | 451 人 | 450 人 |
| 普通昇給期間(12月)を短縮して昇給した職員数(B) | 4 人   | 10 人  |
| 比 率 (B)/(A)                | 0.9 % | 2.2 % |

## (8) 職員手当の状況

| 区分      | 狛 江 市                                                                                                                                                                                                                 | 国                                                                                                                                                                                       | 東 京 都                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 勤 務 手 当 | (62年度支給割合)<br>期末手当 勤 務 手 当<br>6月期 1.46 月分 0.5 月分<br>12月期 1.95 月分 0.6 月分<br>3月期 0.5 月分 0.1 月分<br>小 計 3.91 月分 1.1 月分<br>期末勤 務 手 当 合 計 5.01 月分                                                                           | (62年度支給割合)<br>期末手当 勤 務 手 当<br>6月期 1.4 月分 0.5 月分<br>12月期 1.9 月分 0.6 月分<br>3月期 0.5 月分 0.1 月分<br>小 計 3.8 月分 1.1 月分<br>期末勤 務 手 当 合 計 4.9 月分                                                 | (62年度支給割合)<br>期末手当 勤 務 手 当<br>6月期 1.9 月分 0.5 月分<br>12月期 2.5 月分 0.5 月分<br>3月期 0.5 月分 0.1 月分<br>小 計 4.4 月分 1.1 月分<br>期末勤 務 手 当 合 計 5.5 月分                                                                                                    |
| 退 職 手 当 | (63年4月1日現在)<br>(支給率)<br>自己都合 定年等退職<br>勤続20年 27,905 月 40,72 月<br>勤続25年 36,750 月 53,57 月<br>勤続35年 54,255 月 73,00 月<br>最高限度 63,400 月 73,00 月<br>経過措置期間中であり、最終年度(64年度以降)最高限度額は自己都合60.0月、定年・勤 続 68.0月となる。<br>その他の加算措置 制度なし | (63年4月1日現在)<br>(支給率)<br>自己都合 定年等退職<br>勤続20年 21,000 月 28,875 月<br>勤続25年 33,750 月 44,55 月<br>勤続35年 47,500 月 62,70 月<br>最高限度 60,000 月 62,70 月<br>加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)<br>退職時の特別昇給1号俸 | (63年4月1日現在)<br>(支給率)<br>自己都合 定年等退職<br>勤続20年 24,250 月 38,5 月<br>勤続25年 32,500 月 51,25 月<br>勤続35年 49,750 月 71,0 月<br>最高限度 50,000 月 71,0 月<br>経過措置期間中であり、最終年度(64年度以降)最高限度額は勤 続・定年68.0月となる。<br>その他の加算措置 制度なし<br>退職時の特別昇給<br>原則1号給、特別の勤 続 退職者2号給 |

|             |                           |           |
|-------------|---------------------------|-----------|
| 調 整 手 当     | 支 給 率                     | 10 %      |
| (63年4月1日現在) | 支給対象の職員数                  | 全 職 員     |
|             | 国 の 制 度 (支給率)             | 東京都内 10 % |
|             | 支給対象職員1人当たり平均支給月額(62年度決算) | 28,501 円  |

| 区 分                    |                                 | 全 職 種                                                                            |
|------------------------|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 特殊勤務<br>手 当<br>( 62年度) | 職員全体に占める手当支給職員の割合               | 1 7.3 %                                                                          |
|                        | 支給対象職員 1 人当たり平均支給月額             | 2,0 0 9 円                                                                        |
|                        | 手当の種類 ( 手当数 )                   |                                                                                  |
|                        | 9                               |                                                                                  |
| 代表的な手<br>当の名称          | 支給額の多い手当<br>多くの職員に支給<br>されている手当 | 技術職務従事手当、徴収手当、清掃業務等従<br>事手当、訪問指導等従事手当、検針集金手当<br>技術職務従事手当、税務手当、清掃業務等従<br>事手当、徴収手当 |

|        |      |               |            |
|--------|------|---------------|------------|
| 超過勤務手当 | 62年度 | 支 給 総 額       | 118,625 千円 |
|        |      | 職員1人当たり平均支給月額 | 23,048 円   |
|        | 61年度 | 支 給 総 額       | 111,456 千円 |
|        |      | 職員1人当たり平均支給月額 | 22,273 円   |

| 区 分     | 内 容                          | 国の制度との異同 | 国 の 制 度                      |
|---------|------------------------------|----------|------------------------------|
| 扶 養 手 当 | 配偶者 15,000円<br>その他の親族 6,200円 | 異なる      | 配偶者 15,000円<br>その他の親族 4,500円 |
| 住 居 手 当 | 世帯主 7,000円<br>世帯主以外 4,000円   | 異なる      | 借家、借間居住職員に対する最高支給額 18,000円   |
| 通 勤 手 当 | 交通機関は全額                      | 異なる      | 交通機関の支給限度額 26,000円           |

## (9) 特別職の報酬等の状況(63年4月1日現在)

| 区 分       | 給料月額等      | 退 職 手 当     | 62年度支給割合                                                  |
|-----------|------------|-------------|-----------------------------------------------------------|
| 市 長       | 給 743,000円 | 1年につき 4.5 月 | 期末 6月期 1.96 月分<br>12月期 2.55 月分<br>3月期 0.5 月分<br>計 5.01 月分 |
| 助 役       | 645,000円   | 1年につき 3 月   |                                                           |
| 収入 役      | 602,000円   | 1年につき 2.5 月 |                                                           |
| 議 長       | 報 442,000円 | 無           | 期末 6月期 2.0 月分<br>12月期 3.0 月分<br>3月期 1 月分<br>計 5.0 月分      |
| 議 副 長     | 391,000円   | 無           |                                                           |
| 議 常 任 委 員 | 377,000円   | 無           |                                                           |
| 議 員       | 370,000円   | 無           |                                                           |

## いけません 一杯ぐらいが 事故のもと

## 相 談



TEL (430) 一一一

◆法律相談 15日(木)、19日(月)、22日(木)、26日(月) 午前9時~正午

◆交通事故相談 20日(火) 午後1時~4時

◆人権の上相談 15日(木) 午後1時~4時

◆行政相談 16日(金) 午後1時~4時

◆土地家屋調査測量表示登記相談 22日(木) 午後1時~4時

◆書類作成相談 23日(金) 午後1時~4時

以上、開始30分前から市民課窓口で受け付け。先着6名。場所は第一市民相談室

◆カウンセリング心の相談 28日(水) 午前9時~正午。前日までに企画広報課まで電話で予約を。

◆高齢者無料職業紹介出張相談 27日(火) 午後1時30分~3時30分。第一市民相談室。受付は健康課

◆更生保護相談 21日(水) 午前10時~午後3時。第一市民相談室。ご自由にお入りください。

◆職業相談(パートタイム) 21日(水) 午後1時30分~4時。第二市民相談室。ご自由にお入りください。

◆ろうあ者相談 17日(土) 午前9時~11時。福祉事務所。当日は手話通訳がきます。

◆母子相談 毎日午前9時~正午。福祉事務所

◆児童相談 毎週木曜日午前9時~正午。福祉事務所

◆教育相談 毎週火・木・金曜日午前10時~午後5時。第一小学校。対象は幼児~中学生。受付は指導室

◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時~3時。福祉会館内社会福祉協議会事務局

◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時~4時。高齢者事業団会館

## 保健衛生だより



狛江医師会からのお知らせ

◆今月の無料健康相談 21日(水) 午後1時30分~2時30分。中央公民館(市民センター)。科目は内科、整形外科。

狛江保健相談所(480-5351)

◆一般健康相談 毎週火・木曜日午前9時~10時30分

◆こころの相談 20日(火) 午後1時30分~4時。心の悩み、思春期問題などでお困りの人。電話予約制。

◆酒害相談 27日(火) 午後1時30分~4時。アルコール依存などでお困りの人や家族の人。電話予約制。

◆4か月児健康診査 21日(水) 受け付けは午後1時から。対象は63年8月中の出生者

◆3歳児健康診査 15日(木) 受け付けは午後1時から

# 狛江市母子・寡婦福祉会設立へ

## 調査会の答申まとまる

市では、昭和六十一年三月の狛江市婦人問題協議会の提言を受けて、婦人問題の解決を図るために策定した狛江市婦人行動計画（昭和六十一年十二月）の「母子家庭の組織結成への援助」を具体化するために、本年五月狛江市母子・寡婦福祉会設立調査委員会（委員長 松本吉蔵）に対し、狛江市における母子・寡婦家庭組織のあり方および組織化の手順とその方法について諮問しましたが、十一月三十日同委員会から答申がなされました。

答申は、母子家庭の現状分析をふまえ、狛江市にふさわしい組織はどうかあるべきか、組織化を図るにはどのような手順が適切かについてまとめられています。

現状分析では、各種統計をもとに離婚の増加等を反映して、母子家庭が増加していること、孤立化・経済的困難性、福祉情報への未到達問題などについて触れ、これらの問題を解決するための社会的支援のネットワークとして組織化の必要性を述べています。

組織化のあり方については、①母子寡婦の自立努力を支援する②相互扶助を基本精神とする③自立精神の向上を図る④共同の福祉増進を図る⑤個々の家庭生活の安定と向上を図る⑥特定の宗教や政治活動を行わないことを基本とし、構成員、活動内容等について触れています。

組織化の手順については、母子および寡婦を中心とした準備活動組織を設置して、設立総会に向けて会則案の作成、会員の募集等の準備をすすめるべきであり、そのために市は積極的に援助を行うよう求めています。

## 保育所入所の受け付け

一月六日(金)から十七日(火)

昭和六十四年度保育所入所申請を次のとおり受け付けます。

保育所は、保護者が家庭の内外で仕事をしていたり、病気等で入院などをしたり、その他の事情により家庭内で、保護者に代って児童の保育にあたる人がいない場合に、入所することができます。

〔対象児童〕 昭和六十四年四月一日現在で生後八か月以上（多摩川保育園は、二か月以上）  
・狛江子どもの家保育園は、三か月以上・狛江保育園は、一歳以上）の児童で、保護者の状況が次の要件の一つに該当する児童。  
①保護者が昼間家庭の外で仕事に従事している場合。  
②保護者が昼間家庭内で自営業

| 番号 | 園名      | 区分 | 住所         | 電話           | 定員  | 備考    |
|----|---------|----|------------|--------------|-----|-------|
| 1  | 和泉保育園   | 市立 | 岩戸北1-1-12  | (480)0598    | 102 | 8か月以上 |
| 2  | 泉保保育園   | 市立 | 和泉本町4-7-35 | (489)2835    | 100 | 〃     |
| 3  | 駒井保育園   | 市立 | 駒井町2-28-6  | (480)9361    | 92  | 〃     |
| 4  | 駒倉保育園   | 市立 | 岩戸北3-20-2  | (489)5415    | 100 | 〃     |
| 5  | 宮前島保育園  | 市立 | 中和泉3-12-8  | (480)4448    | 100 | 〃     |
| 6  | 三多摩川保育園 | 市立 | 東野川1-32-2  | (488)3898    | 100 | 〃     |
| 7  | 多摩川保育園  | 私立 | 西和泉1-5-1   | 0424(83)4667 | 60  | 2か月以上 |
| 8  | 狛江保育園   | 市立 | 西野川4-12-1  | (480)0069    | 82  | 1歳以上  |
| 9  | 狛江子どもの家 | 市立 | 和泉本町1-36-4 | (488)1231    | 45  | 3か月以上 |

する人は、次の書類を提出してください。  
①入所申請書②昭和六十三年分源泉徴収票（一月末日までに提出）または、昭和六十三年分確定申告書（二月末日までに提出）

## 婦人コーナー

### 女性団体・グループの名簿ができました



平等・発展・平和

女性団体・グループの名簿作成にご協力ありがとうございました。

この名簿は、狛江市婦人行動計画推進の一環として、女性団体・グループの相互の交流の推進と女性のネットワークの拡大をめざして作成したものです。

女性団体等の把握など作成方法については、まだまだ不十分な面が多いと思いますが、今後、名簿更新の際に改善していきたいと考えています。

名簿には、百二十二団体・グループが載っており、中央公民館など各施設の利用受付窓口へ。詳細は企画広報課へ。

視察研修会延期  
十二月二日（金）に予定していましたが、神奈川県立婦人総合センター視察研修会は来月二日（水）に延期して実施しますので、あしからずご了承ください。

なお、募集については、一月五日（木）から受け付ける予定です。

## 西河原公民館

### クリスマスパーティー

障害者と健常者の交流を図るため、「障害者青年学校クリスマス・パーティー」を行います。

ダンス、ゲーム、寸劇など楽しい企画を準備しています。

〔日時〕十二月十八日（日）午前十時から午後三時三十分  
〔場所〕西河原公民館（福祉会館）  
〔プログラム〕午前中、お料理会。午後、クリスマス・パーティー。  
〔参加費〕六百円  
申し込み、詳細は西河原公民館（四八〇一三〇一）へ。

## 冬休み映画会

### ロビン・フット

冬休み映画会として、「ロビン・フット（まんが）」を上映します。

〔日時〕十二月二十五日（日）午後二時、午後六時から二回上映（上映時間一時間二十三分）  
〔会場〕西河原公民館（福祉会館）ホール  
〔入場料〕無料  
〔定員〕各回ともに五百名  
詳細は西河原公民館（四八〇一三〇一）へ。

## 飲酒運転を追放し、年末年始の交通事故を防止しましょう

- 対象は60年10月中の出生者
- リハビリテーション教室 16日（金）午前10時～正午
- 断酒のつどい 17日（土）午前9時30分～正午。飲み過ぎで困っている人や家族の人。
- 母親学級 毎月第1・4金曜日午後1時10分～4時。第1週から出席してください。
- むし歯予防教室（検診とフッ素塗布） 対象は1歳8か月児～2歳6か月児。予約制（申し込みは往復はがきで）。詳細は保健相談所へ。

## 児童館だより

- 岩戸児童館（489）5414
- 手作り工作 21日（水）午後2時30分～3時30分。内容はスライム作り。対象は小学生。定員は15名。
- 子ども映画会 23日（金）午後2時～3時。上映は赤鼻のトナカイ・ルドルフ物語。みの虫やの旅行。対象は幼児（保護者同伴）／大人
- 幼児のつどい 16日（金）午前10時30分～11時30分。内容はクリスマス会。対象は幼児（保護者同伴）でクリスマスキャロル。対象は幼児（保護者同伴）／大人。
- 幼児のつどい 12月は終了。1月は19日から開始します。

## 水道課からのお願い

- 料金精算事務 引越越しをするとき、または長期に不在となる場合は3日、4日前までに水道課へご連絡ください。連絡がないとその後継続して料金がかかります。なお、年末年始は早めにご連絡ください。
- 水道使用申し込み 水道の使用を開始するときは、3日、4日前までに使用の申し込みをしてください。水が出る場合でも届け出がないと使用者名等の確認ができなため、後日トラブルを生じることがあります。
- 開栓 料金の未払いによる停止中の水道の開栓、アパートなど空き室になって休止中の水道の開栓は、土曜日の午後、日曜日・祝日および平日の午後5時以降は行いません。
- 料金は便利な口座振替で 講座振替を利用されますと預金口座から自動的に水道料金、下水道料金が同時に支払われ大変便利です。最近の領収書、預金通帳および通帳登録印を持参し、ご利用の金融機関で手続きをしてください。

各会計決算の状況

(単位：万円、%)

| 会計名  | 区分     | 歳入        |         |       | 歳出        |         |       |
|------|--------|-----------|---------|-------|-----------|---------|-------|
|      |        | 決算額       | 対前年度増△減 |       | 決算額       | 対前年度増△減 |       |
|      |        |           | 額       | 率     |           | 額       | 率     |
| 一般会計 |        | 154億1,244 | 9億7,695 | 6.8   | 145億9,660 | 5億4,932 | 3.9   |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 25億2,742  | 2億492   | 8.8   | 23億9,419  | 1億1,655 | 5.1   |
|      | 公共下水道  | 16億3,395  | △5,346  | △3.2  | 15億5,861  | △9,017  | △5.5  |
|      | 受託水道事業 | 5億5,762   | △6,899  | △11.0 | 5億5,762   | △6,899  | △11.0 |
|      | 老人保健医療 | 20億616    | 1億4,615 | 7.9   | 20億667    | 1億5,403 | 8.3   |
|      | 合計     | 67億2,515  | 2億2,862 | 3.5   | 65億1,709  | 1億1,142 | 1.7   |

主な事業

(単位：万円)

| 施策名          | 事業名               | 額       |
|--------------|-------------------|---------|
| 都市基盤の整備充実    | 道路整備              | 2億4,503 |
|              | 小田急線連続立体化         | 2億3,753 |
|              | 中心地区開発整備          | 6,897   |
|              | 都市整備基本計画          | 970     |
|              | 都市計画道路の整備         | 3,716   |
|              | 公共下水道の整備          | 2億3,789 |
|              | 公園整備              | 4,420   |
|              | 岩戸川緑地公園整備等        |         |
| 生活環境の充実      | 土地利用現況調査          | 740     |
|              | 環境週間行事            | 96      |
|              | 自然保護・緑化推進         | 171     |
|              | 誕生記念樹の贈呈          | 62      |
|              | ごみ減量運動            | 215     |
| 安全対策         | 農業緑地保全奨励          | 41      |
|              | 緑の実態調査            | 960     |
|              | 公害対策              | 505     |
|              | 自転車置場対策           | 3,199   |
|              | 交通安全施設整備          | 3,127   |
| 健康対策         | 消防力の充実            | 706     |
|              | 災害対策              | 542     |
|              | 各種検診              | 4,128   |
|              | 各種予防接種            | 2,583   |
| 産業の振興と消費者の保護 | 保健医療の充実           | 1,636   |
|              | 無料健康相談、休日診療等      |         |
|              | 産業の振興             | 2,328   |
|              | 消費者の保護            | 163     |
| 福祉の充実        | 勤労者互助会助成          | 304     |
|              | 老人福祉              | 1億2,793 |
|              | 敬老金、老人福祉手当等       |         |
|              | 特別養護老人ホームベッド確保対策  | 268     |
|              | 痴呆性老人ホーム施設整備助成    | 600     |
|              | 正吉デイ・ケアセンター事業     | 3,318   |
|              | 緊急通報システム事業        | 91      |
|              | 身体障害者等援護          | 1億946   |
| 教育・文化の振興     | 学童保育所の整備          | 5,171   |
|              | 幼児教育の振興           | 9,514   |
|              | 幼稚園就園奨励補助金の支給等    |         |
|              | 学校施設整備            | 2億428   |
| コミュニティの醸成    | 文化財の保護            | 4,575   |
|              | 弁財天池遺跡発掘調査等       |         |
|              | ふるさと交流            | 111     |
|              | 新潟県川口町とふるさと友好都市提携 |         |
| 行政の推進等       | 市民まつり             | 545     |
|              | 花火大会助成            | 180     |
|              | 市民生活ガイド           | 336     |
|              | 施設案内書             | 113     |
|              | 平和都市関係            | 20      |

表 (各会計決算の状況) のとおり  
(一) 一般会計決算の内訳は、図  
(二) 一般会計決算の状況は、図  
(三) 一般会計決算の状況は、図  
(四) 一般会計決算の状況は、図  
(五) 一般会計決算の状況は、図  
(六) 一般会計決算の状況は、図  
(七) 一般会計決算の状況は、図  
(八) 一般会計決算の状況は、図  
(九) 一般会計決算の状況は、図  
(十) 一般会計決算の状況は、図  
(十一) 一般会計決算の状況は、図  
(十二) 一般会計決算の状況は、図  
(十三) 一般会計決算の状況は、図  
(十四) 一般会計決算の状況は、図  
(十五) 一般会計決算の状況は、図  
(十六) 一般会計決算の状況は、図  
(十七) 一般会計決算の状況は、図  
(十八) 一般会計決算の状況は、図  
(十九) 一般会計決算の状況は、図  
(二十) 一般会計決算の状況は、図  
(二十一) 一般会計決算の状況は、図  
(二十二) 一般会計決算の状況は、図  
(二十三) 一般会計決算の状況は、図  
(二十四) 一般会計決算の状況は、図  
(二十五) 一般会計決算の状況は、図  
(二十六) 一般会計決算の状況は、図  
(二十七) 一般会計決算の状況は、図  
(二十八) 一般会計決算の状況は、図  
(二十九) 一般会計決算の状況は、図  
(三十) 一般会計決算の状況は、図  
(三十一) 一般会計決算の状況は、図  
(三十二) 一般会計決算の状況は、図  
(三十三) 一般会計決算の状況は、図  
(三十四) 一般会計決算の状況は、図  
(三十五) 一般会計決算の状況は、図  
(三十六) 一般会計決算の状況は、図  
(三十七) 一般会計決算の状況は、図  
(三十八) 一般会計決算の状況は、図  
(三十九) 一般会計決算の状況は、図  
(四十) 一般会計決算の状況は、図  
(四十一) 一般会計決算の状況は、図  
(四十二) 一般会計決算の状況は、図  
(四十三) 一般会計決算の状況は、図  
(四十四) 一般会計決算の状況は、図  
(四十五) 一般会計決算の状況は、図  
(四十六) 一般会計決算の状況は、図  
(四十七) 一般会計決算の状況は、図  
(四十八) 一般会計決算の状況は、図  
(四十九) 一般会計決算の状況は、図  
(五十) 一般会計決算の状況は、図  
(五十一) 一般会計決算の状況は、図  
(五十二) 一般会計決算の状況は、図  
(五十三) 一般会計決算の状況は、図  
(五十四) 一般会計決算の状況は、図  
(五十五) 一般会計決算の状況は、図  
(五十六) 一般会計決算の状況は、図  
(五十七) 一般会計決算の状況は、図  
(五十八) 一般会計決算の状況は、図  
(五十九) 一般会計決算の状況は、図  
(六十) 一般会計決算の状況は、図  
(六十一) 一般会計決算の状況は、図  
(六十二) 一般会計決算の状況は、図  
(六十三) 一般会計決算の状況は、図  
(六十四) 一般会計決算の状況は、図  
(六十五) 一般会計決算の状況は、図  
(六十六) 一般会計決算の状況は、図  
(六十七) 一般会計決算の状況は、図  
(六十八) 一般会計決算の状況は、図  
(六十九) 一般会計決算の状況は、図  
(七十) 一般会計決算の状況は、図  
(七十一) 一般会計決算の状況は、図  
(七十二) 一般会計決算の状況は、図  
(七十三) 一般会計決算の状況は、図  
(七十四) 一般会計決算の状況は、図  
(七十五) 一般会計決算の状況は、図  
(七十六) 一般会計決算の状況は、図  
(七十七) 一般会計決算の状況は、図  
(七十八) 一般会計決算の状況は、図  
(七十九) 一般会計決算の状況は、図  
(八十) 一般会計決算の状況は、図  
(八十一) 一般会計決算の状況は、図  
(八十二) 一般会計決算の状況は、図  
(八十三) 一般会計決算の状況は、図  
(八十四) 一般会計決算の状況は、図  
(八十五) 一般会計決算の状況は、図  
(八十六) 一般会計決算の状況は、図  
(八十七) 一般会計決算の状況は、図  
(八十八) 一般会計決算の状況は、図  
(八十九) 一般会計決算の状況は、図  
(九十) 一般会計決算の状況は、図  
(九十一) 一般会計決算の状況は、図  
(九十二) 一般会計決算の状況は、図  
(九十三) 一般会計決算の状況は、図  
(九十四) 一般会計決算の状況は、図  
(九十五) 一般会計決算の状況は、図  
(九十六) 一般会計決算の状況は、図  
(九十七) 一般会計決算の状況は、図  
(九十八) 一般会計決算の状況は、図  
(九十九) 一般会計決算の状況は、図  
(一百) 一般会計決算の状況は、図

一般会計

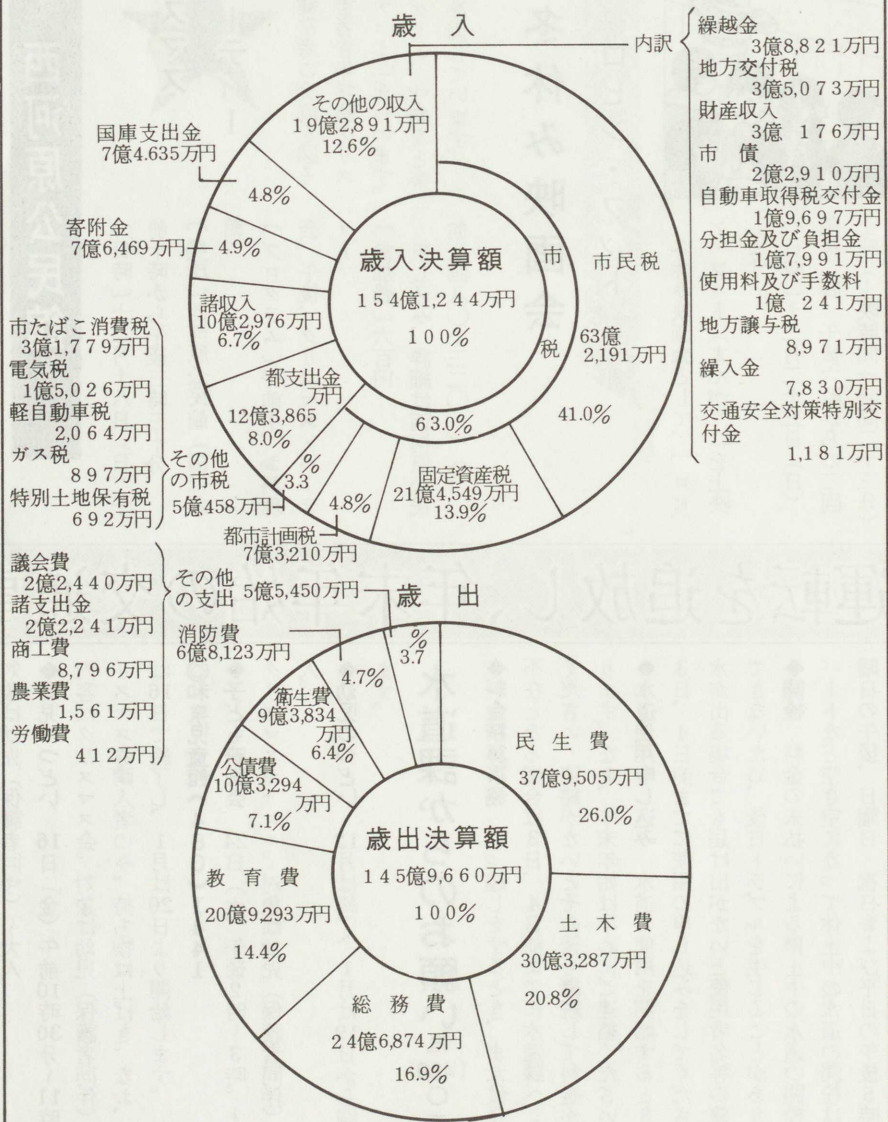
一般会計 (前年度比)

歳入 6.8%増  
歳出 3.9%増

一般会計

各特別会計の歳入歳出決算額は、表(各会計決算の状況)のとおりです。  
特別会計全体の決算額は、歳入が六億七千五百一十一万円、歳出が六億五千四百九十九万円、これを前年度と比較すると歳入が二億一千八百六十二万円(三・五%)、歳出が一億一千四百九十九万円(一・七%)とそれぞれ増減しています。歳出で国民健康

一般会計決算の状況



決算の概況

りて、歳入決算額は、一五四億一、二四四万円となりました。これを前年度と比較すると九億七、六九五万円(六・八%)の増となっており、歳入の主なものは市税が最も多く、全体の六三・〇%を占め、次いで都支出金、諸収入、寄附金、国庫支出金の順になっています。  
また、歳出決算額は一四五億九、六六〇万円、前年度と比較して五億四、九三二万円(三・九%)の増となりました。歳出では、民生費が二六・〇%を占めて一番多く、次いで土木費、総務費、教育費、公債費、衛生費、消防費の順になっています。

金融機関の休日

来年二月から毎週土曜日

銀行派出所も当日は休業となります。  
税金、料金等の納付については、できるだけほかの日をご利用ください。

昭和六十四年一月の第一週から、毎週土曜日は金融機関(銀行等)が休業となります。これにより、狛江市役所内の

各会計予算の執行状況

(単位: 万円、%)

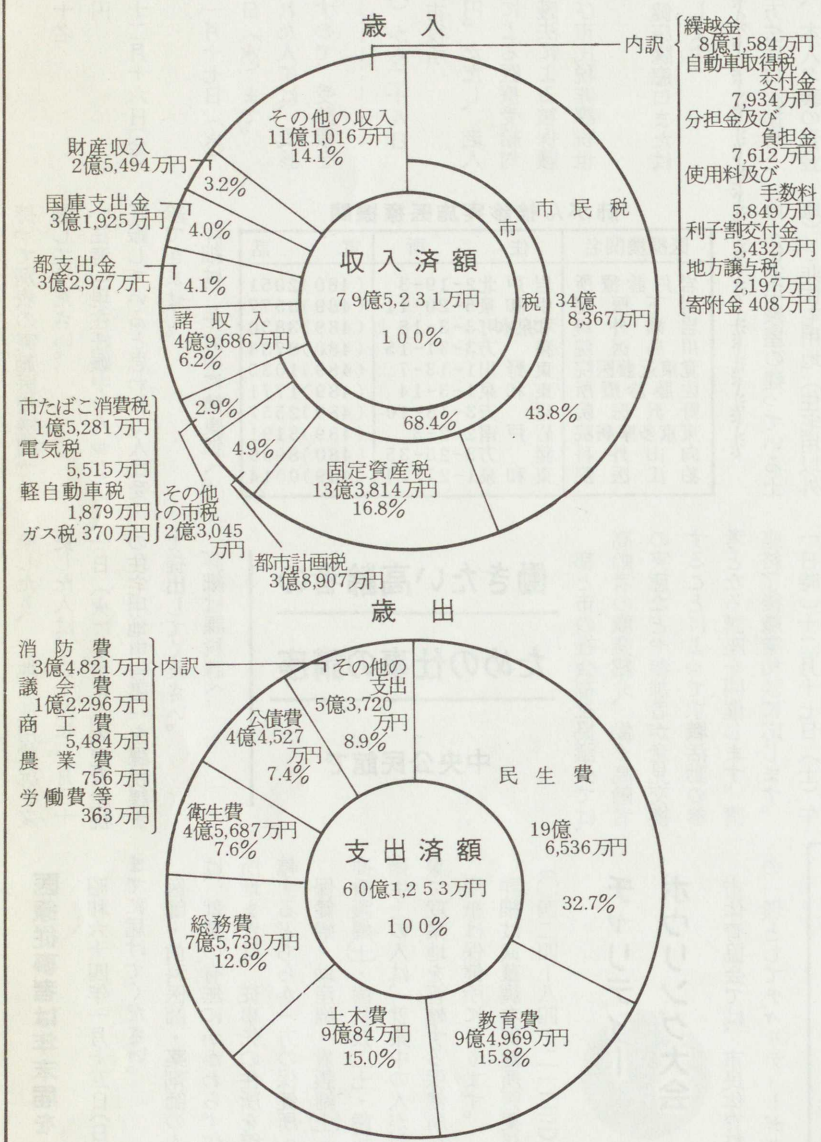
| 区分     | 歳入・歳出<br>予算現額 | 収入済額     | 支出済額     | 収入率  | 支出率  |
|--------|---------------|----------|----------|------|------|
| 一般会計   | 152億 383      | 79億5,231 | 60億1,253 | 52.3 | 39.5 |
| 特別会計   |               |          |          |      |      |
| 国民健康保険 | 26億2,767      | 10億6,409 | 9億7,892  | 40.5 | 37.3 |
| 公共下水道  | 17億 889       | 6億1,206  | 6億1,607  | 35.8 | 36.1 |
| 受託水道事業 | 5億6,870       | 1億7,852  | 1億7,848  | 31.4 | 31.4 |
| 老人保健医療 | 22億7,041      | 9億5,786  | 9億1,961  | 42.2 | 40.5 |
| 合計     | 71億7,567      | 28億1,253 | 26億9,308 | 39.2 | 37.5 |

63年度

上半期の財政状況

市の家計簿ともいえるべき財政事情の公表は、市の財政がどのように運営されているかを市民の皆さんに知っていただくため、年2回お知らせしているものです。今回は、昭和63年4月1日から9月30日までの昭和63年度上半期の財政状況です。

一般会計予算執行済額の内訳



一般会計  
予算現額

152億383万円

収入率は 52.3%

市有財産

|                   |            |
|-------------------|------------|
| 土地                | 274,862㎡   |
| 建物                | 102,506㎡   |
| 有価証券              | 16万円       |
| 財政調整基金            | 15億1,702万円 |
| 土地開発基金            | 19億1,972万円 |
| 清掃施設建設基金          | 5,555万円    |
| 保健福祉施設建設基金        | 8億6,596万円  |
| 国民健康保険高額療養費資金貸付基金 | 400万円      |
| 都市整備事業基金          | 7億7,895万円  |
| 博物館建設基金           | 2億4,352万円  |
| 宅地開発関連公共施設整備基金    | 2億4,931万円  |
| 緑化基金              | 1億5,915万円  |

一般会計

六十三年度の当初予算は、一四四億四、二〇〇万円でしたが、その後二回の補正により一億三、八〇二万円を追加して繰越事業分の六億一、三三一万円を含めた予算現額は一五二億三、八三三万円となっています。

その内訳は表(各会計予算の執行状況)のとおりです。

市債

市の借金である市債は、小・中学校の用地取得や校舎建設、地域センターの建設や公共下水道の整備などの費用の一部に充てるため、国や都、市中銀行から借りてお金です。

一般会計の市債の現在高は、総額八六億四、八〇五円で、義務教育施設整備事業債が四五億八、〇四八万円(五三・〇%)、

特別会計

また、支出済額は六〇億一、二五三万円で、予算現額に対し三九・五%の支出率になっています。支出の主なものは民生費が最も多く、支出済額全体の三二・七%を占め、次いで教育費、土木費、総務費、衛生費の順になっています。

市有財産

一般単独事業債が一三億三、八六〇万円(一五・五%)、都貸付金が二億九、七七四万円(一五・〇%)、厚生福祉施設整備事業債が一〇億六、八七〇万円(二二・三%)、その他三億六、二五三万円(四・二%)となっています。

市には、市庁舎、学校、市民センター、地域センターなどの建物や土地、その他の財産があります。その状況は表(市有財産)のとおりです。詳細は財政課へ。

国民年金に加入しましょう

ゆとりある老後設計のために

国民年金は、二十歳から六十歳未満の人で、厚生年金や共済年金などの公的年金に加入していない次のような人は必ず加入しなければなりません。

▽自営業、自由業などの人

▽勤め先に公的年金制度のない会社員の人。なお、専門学校、大学生(居間部)の人は、本人の希望(任意)で加入することができます。また、海外に転出される人についても、希望で加入することができます。

二十歳になりますと、責任や義務などの独立した個人として社会生活を送ることになります。『老後は遠い将来のこと』と言わず、この機会に自分の老後を考えて見てはいかがでしょうか。

『ゆとりある老後の設計』国民年金は、この老後を支える年金制度です。

年末の登記事務  
お早目に提出を

年末の登記事務は大変複雑します。このため年内に申請交付請求をする人は早めに提出されますよう協力ください。

▽表示に関する事件のうち、実地調査を要しないものは十六日(金)まで。▽権利に関する事件は二十一日(水)まで。

十二月二十九日(木)から一月三日(火)まで休みます。詳細は企画広報課へ。

市民憲章カレンダー

配布中

市民憲章カレンダーができました。(A2判、カラー)カレンダーの写真には、岩戸南の松尾武重さんが多摩川で撮影した「カワセミ」を採用。市役所、各地域センター等で無料配布しています。

今月は、固定資産税・都市計画税第三、国民健康保険税第五、国民年金第四の納期です。

難病者福祉手当対象疾病名

- |                  |                      |
|------------------|----------------------|
| 1. 人工透析を必要とする腎不全 | 25. ウイルス性閉塞性腎炎       |
| 2. 糖尿病性腎症        | 26. 点眼薬による角膜障害       |
| 3. 友病            | 27. リンパ管腫            |
| 4. ベーセット病        | 28. 悪性高血圧(悪性腎硬化症)    |
| 5. 重症筋無力症        | 29. 症候性低血圧           |
| 6. 全身性硬皮症        | 30. フロイド症候群          |
| 7. 多発性骨髄腫        | 31. フロイド症候群(ロイデロイド症) |
| 8. 重症筋無力症        | 32. 後縦靱帯骨化症          |
| 9. 汎発性強皮症        | 33. ハウエル・リットル・ニッセン病  |
| 10. 筋萎縮性側索硬化症    | 34. 特発性拡張型(うっ血)心臓病   |
| 11. 筋萎縮性側索硬化症    | 35. 特発性拡張型(うっ血)心臓病   |
| 12. 筋萎縮性側索硬化症    | 36. 特発性拡張型(うっ血)心臓病   |
| 13. 筋萎縮性側索硬化症    | 37. 特発性拡張型(うっ血)心臓病   |
| 14. 筋萎縮性側索硬化症    | 38. 特発性拡張型(うっ血)心臓病   |
| 15. 筋萎縮性側索硬化症    | 39. 特発性拡張型(うっ血)心臓病   |
| 16. 筋萎縮性側索硬化症    | 40. 特発性拡張型(うっ血)心臓病   |
| 17. 筋萎縮性側索硬化症    | 41. 特発性拡張型(うっ血)心臓病   |
| 18. 筋萎縮性側索硬化症    | 42. 特発性拡張型(うっ血)心臓病   |
| 19. 筋萎縮性側索硬化症    | 43. 特発性拡張型(うっ血)心臓病   |
| 20. 筋萎縮性側索硬化症    | 44. 特発性拡張型(うっ血)心臓病   |
| 21. 筋萎縮性側索硬化症    |                      |
| 22. 筋萎縮性側索硬化症    |                      |
| 23. 筋萎縮性側索硬化症    |                      |
| 24. 筋萎縮性側索硬化症    |                      |

難病者福祉手当の対象疾病が増えました

市では、別表の疾病の人に、月額四千四百円の難病者福祉手当を支給しています。

新たに広範脊柱管狭窄症が昭和六十四年一月一日から対象に

申請は、疾病名の証明ができたもの(都の医療券・医師の診断書・身体障害者手帳等)と印鑑をお持ちのうえ福祉事務所へ。

早期発見! 早期治療

胃がん検診

市では、「胃がん検診」を次のとおり実施します。

【対象者】市内在住三十五歳(女性)以上の人

【検診日】一月二十一日(日)から一月二十八日(土)まで

【会場】(会場)二十一日(日)、二十三日(月)は野川地域センター。

【申し込み】健康課窓口または電話でお願いします。

肺がん検診

市では、狛江市医師会の協力を得て「肺がん検診」を実施します。

【費用】四百円

【申し込み】十二月十六日(金)から先着順

【実施期間】一月十七日(火)から二月十五日(水)まで

【申し込み】健康課窓口または電話でお願いします。

狛江の冬野菜即売



狛江市農協青壮年部では、地産の新鮮な冬野菜と正月を飾る草花等の即売を農協本店などで行います。

住宅用地の申告を

農地以外の土地に対して課税される固定資産税は、一月一日現在の使用状況により、住宅用地(住宅用家屋の建っている土地)と非住宅用地(住宅用地以外の土地)に分けられ、住宅用地については、評価額の四分の一もしくは二分の一が課税標準額となる課税上の優遇措置があります。

昭和六十三年中に住宅を新増

肺がん検診実施医療機関

| 医療機関名 | 住 所       | 電 話       |
|-------|-----------|-----------|
| 岩戸診療所 | 北2-19-3   | (480)2051 |
| 戸田診療所 | 戸田5-20-11 | (489)3577 |
| 戸田診療所 | 戸田3-3-18  | (489)3830 |
| 戸田診療所 | 戸田3-31-15 | (480)8734 |
| 戸田診療所 | 戸田1-13-7  | (489)1035 |
| 戸田診療所 | 戸田1-3-14  | (489)1771 |
| 戸田診療所 | 戸田3-18-10 | (489)2557 |
| 戸田診療所 | 戸田2-2-3   | (489)3191 |
| 戸田診療所 | 戸田3-25-35 | (480)8909 |
| 戸田診療所 | 戸田1-27-10 | (489)0014 |

働きたい高齢者のための仕事の講座

中央公民館で

持って別表の実施医療機関で受診してください。

【注意】現在妊娠中の人および妊娠していると思われる人は受診できません。

詳細は、午前中に健康課へ。

医療従事者は年末届を

昭和六十四年一月十五日(日)までに届けてください。

医師・歯科医師・薬剤師の人は、就業の有無にかかわらず住所または、従事先の住所を管轄するどちらか一方の保健所へ。

保健婦・助産婦・看護婦(士)・准看護婦(士)・歯科技工士・歯科衛生士の人は、就業中の人が対象で就業地を管轄する保健所へ。用紙は保健所にあります。

詳細は武蔵調布保健所医療係(0424-4411-222)へ。

チャリティーボウリング大会

市体育協会は、市民体育祭の一環としてチャリティーボウ

市民の会 日程

狛江駅北口問題を考える市民の会(略称・市民の会)の当面の日程は次のとおりです。

▽景観・デザイン等分科会

十二月二十一日(水)午後七時から市役所五〇一会議室。連絡先・小山善男(四八九一四五六六)へ。

発表会 ガールスカウト東京

22団と222団の合同で、12月18日(日)午前10時から正午まで西河原公民館(福祉会館)で鼓笛の発表会とコンサートを行います。入場無料。詳細は杉本(489-8785)へ。

ボランティア募集

ボランティア募集 狛江おもちゃ図書館では、12月24日(土)午後1時30分から西河原公民館(福祉会館)でクリスマス会を行います。同時にお手伝いの人を求めています。詳細は米沢(480-4270)へ。

実行委員募集

「柳川掘割物語」を上映する会」では、12月21日(水)午前9時30分から中央公民館(市民センター)で第1回の実行委員会を開きます。ぜひ一緒に。詳細は尾辻(488-6540)へ。

スキーツアー

わらじの会では、第11回スキーツアー参加者を募集します。「日時」1月27日(金)午後10時市役所前集合。出発 30日(月)午後7時市役所前集合(場所)白馬乗鞍国際スキー場(参加費)26,900円(申し込み)1月13日(金)までに伊藤(489-9222)午後7時以降へ。

会員募集

和紙ちぎり絵狛江サークルでは、毎月第2・4水曜日午後1時から4時まで、中央公民館(市民センター)で和紙による「ちぎり絵」づくりを楽しみます。新年から始めますので新会員を募集中です。詳細は樹下(489-8714)午後8時(9時)へ。

会員募集

ビビッド音楽教室では、第1・3水曜日、午後1時30分から中央公民館(市民センター)で、3歳からの楽しく進む、歌、リトミック、音楽教育、ピアノ、折紙の勉強をしています。詳細は高階(480-4116)へ。



お知らせ

小林明子氏(和泉本町2-34-23)からぬいぐるみ▽相馬蘭科医院(猪方4-4-7)から現金▽野川卓球クラブから現金▽石井見登理氏(元和泉1-19-11)から現金▽いずみ会から現金▽河原操氏(西野川4-35-1)から現金▽満寿会から現金▽ぬいぐるみや狛江東野川店から現金▽緑水会から現金。

植物散策 狛江植物同好会では、12月18日(日)午前9時小田急線向ヶ丘遊園駅南口に集合。生田緑地と榊形山を歩きます。交通費各自負担。参加費300円。詳細は桑原(489-11450)へ。

スケート教室 狛江市スケート愛好会では、12月24日(土)

午後6時から8時まで向ヶ丘遊園スケートリンク(現地集合解散・駐車場無料)で、初心者から上級者までクラス別に指導します。費用大人600円、中学生以下400円。会員は割引あり。貸靴料各400円。手袋、帽子必着。詳細は中村(489-8588)へ。

講習会 狛江市華道会では、お正月のいけばなの講習会を、12月23日(金)午後2時から4時まで中央公民館(市民センター)で講師を招いて行います。会費は花の材料費△3,000円、△2,000円。花はさみ持参。申し込み、詳細は20日(火)までに田中(480-7822)午前中へ。

福祉・医療・生活相談会 狛江難病患者と家族の会では、12月15日(木)午前10時から中央公民館(市民センター)で相談会を行います。どなたでもどうぞ。詳細は原(488-6265)へ。